

節水は私たちがつくる水資源

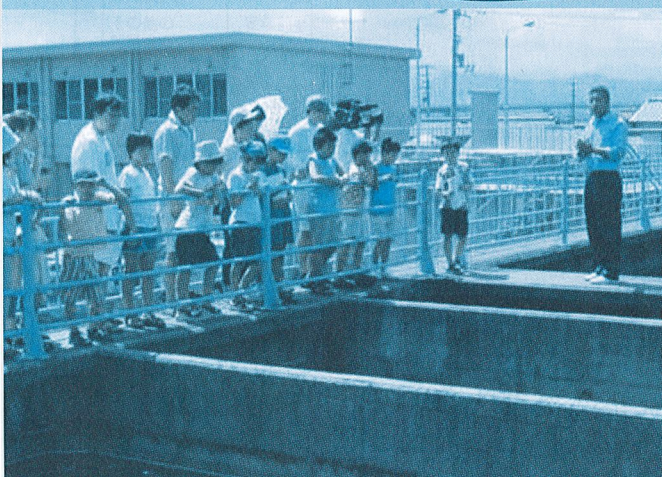
みんなの水

第19号

親子水道教室開催

8月5日(日)東山崎町の川添浄水場において、第9回親子水道教室を開催しました。この教室は水の大切さと水道の学習の場を提供するため毎年水の週間にあわせて行っています。

当日は午前中から小学生の親子16組が参加、ペットボトルで簡易ろ過器づくりや薬品をつかった浄水実験を体験、その後、浄水場を見学するなど楽しく熱心に学びました。



安定供給と健全経営を推進 平成12年度水道事業会計は9億円の黒字

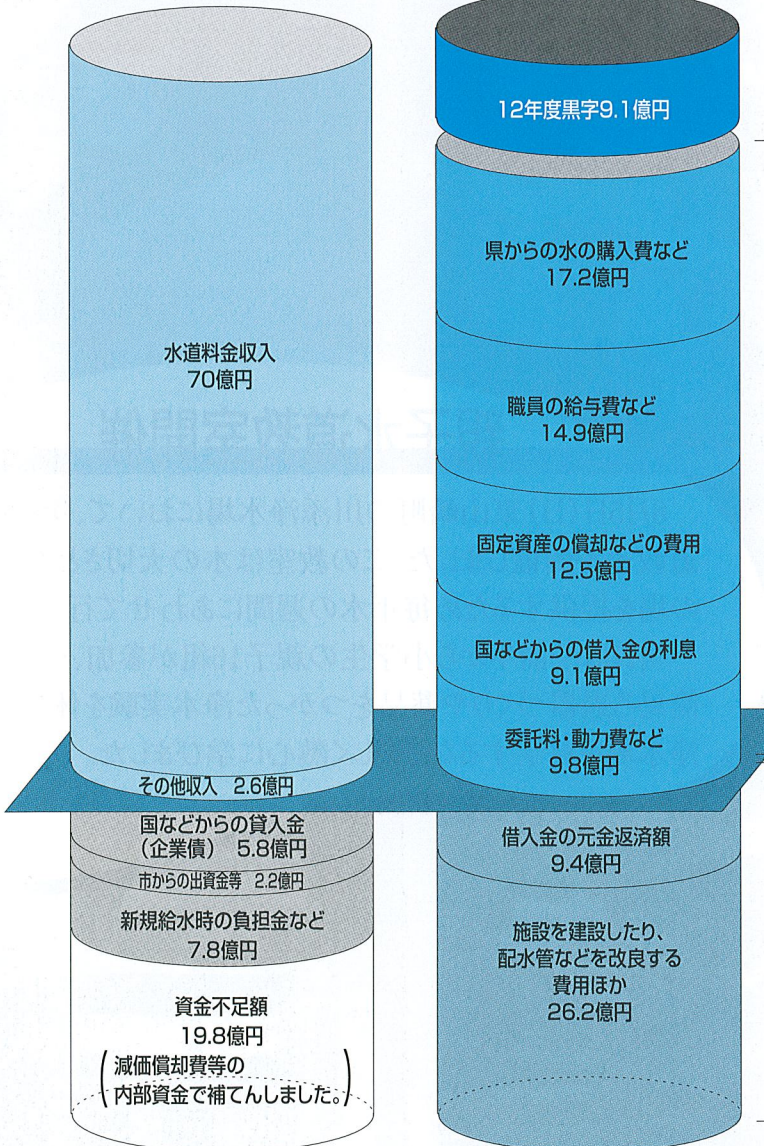
平成12年度水道事業会計決算の収入では、前年度に比べ7億8千万円増加しました。これは水道料金収入が景気の低迷や使用者の節水などで、減少傾向にありましたが、夏場の記録的猛暑により配水量が伸びたことや、昨年4月に料金改定を行ったこと、また、未利用地の売却処分を行ったことなどから、増収となったものです。

一方、支出面では、漏水防止のための費用や旧桶上浄水場撤去による資産減耗費、また減価償却等費用が増加したものの、自己処理水の配水量を多くすることで、県営水道用水の受水費を前年度に比べ1億3千万円余の節減をしたことや、職員給与費の圧縮、借入金利息の減少などにより、支出額の合計は前年度と比べ2千万円減少し、当年度純利益が9億円余となりました。

また配水設備や浄水設備等への設備投資については、老朽化した浄水場の施設整備や、配水管、破損しやすい水道管の布設替えを行ったほか、道路整備工事に合わせて新たな水道管の整備や、水道未普及地区への配水工事等を実施しました。

これに要した資金は、水道料金等の収益金や、国からの補助金や借入金、工事負担金などを充てました。
このことにより、安定供給と健全経営が着実に進んでいます。今後とも、効率的な事業運営とお客様サービス向上に努めてまいりますので、皆様のご理解と協力をお願いします。

収入88.4億円 支出99.1億円



収益的収支
*消費税抜き

水道水をつくり、家庭に送り届けるための経費とそのために必要な財源(水道料金など)を示します。

資本的収支
*消費税抜き

水道施設を整備、拡充するために必要な経費と財源を示します。

損益計算書

一年間の営業成績を、その期間中に得た収益と、これに対する費用を表し、期間中どのような経営活動によつてどれだけ効果があったかを示すものです。この損益計算書に基づいて経営を分析し、将来の方針を立てることができ、水道事業では収益的収支の状況がこの損益計算書で表されます。

■平成12年度損益計算書(平成12年4月1日~平成13年3月31日) 単位:百万円

支出の部		収入の部	
営業費用	5,428	営業収益	7,062
人件費	1,487	給水収益	6,996
受水費	1,722	受託工事収益	66
動力費	95	営業外収益	143
減価償却費	1,247	受取利息	7
物件費その他	877	下水道使用料徴収手数料	122
営業外費用	915	雑収益	14
支払利息	914	特別利益	54
雑支出	1	固定資産売却益等	54
特別損失	8		
当年度純利益	908		
支出合計	7,259	収入合計	7,259

貸借対照表

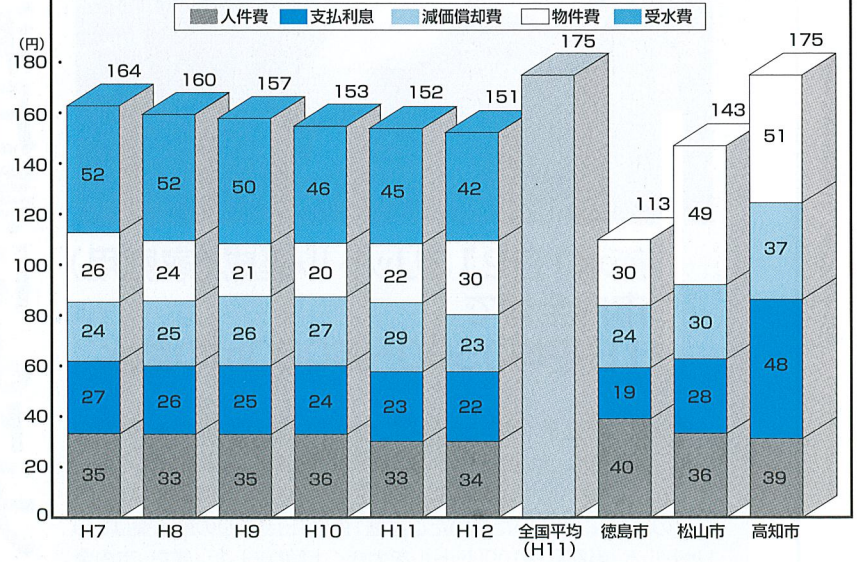
(バランスシート)

財政状況を明らかにするため、決算時において保有するすべての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。水道事業では、資本的収支で配水管の布設や浄水施設の改修工事を行ったときは資産が増加し、その資金として借入れられた企業債や工事負担金は資本の増加となって表されますが、この企業債は一般企業では長期借入金として固定負債に計上されます。

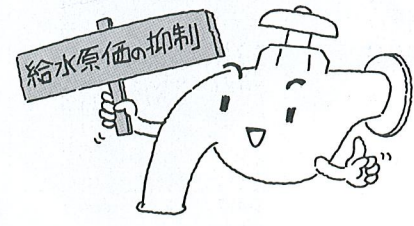
■平成12年度貸借対照表(平成13年3月31日) 単位:百万円

資産の部		負債の部	
流動資産	3,863	流動負債	1,112
現金預金	2,541	未払金	1,043
未収金	1,225	預り金	60
保管有価証券	8	その他	9
貯蔵品	88	固定負債	192
その他流動資産	1	引当金	192
固定資産	33,775	負債合計	1,304
有形固定資産	33,573		
(配水管等の構築物など)		資本の部	
無形固定資産	180	自己資本	5,142
出資金	22	借入資本(企業債=長期借入金)	17,437
		剰余金	13,755
		資本合計	36,334
資産合計	37,638	負債・資本合計	37,638

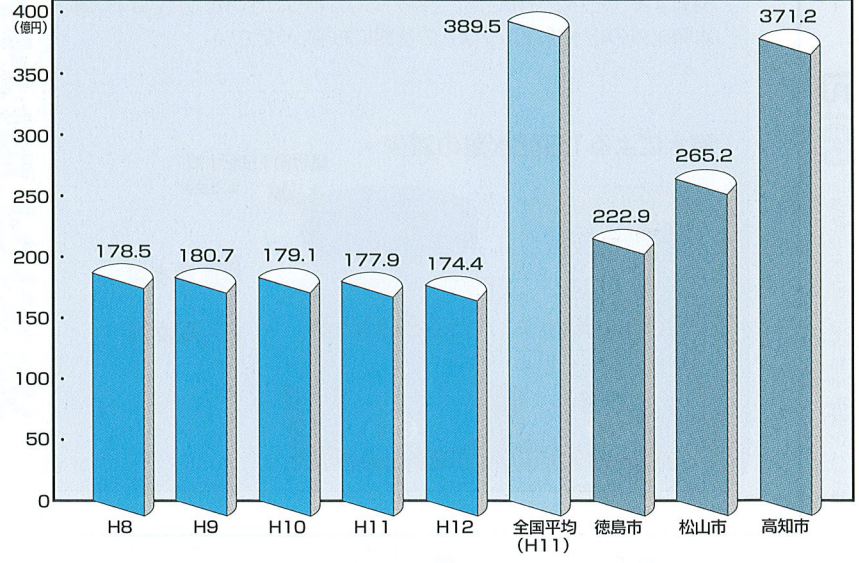
給水原価の推移



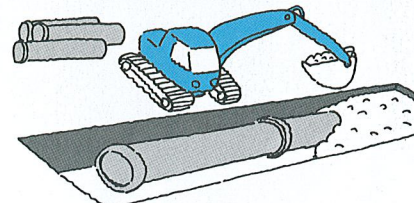
給水原価の推移



企業債残高の推移



企業債残高の推移



水道局職員の給与などの状況

水道局職員の給与は、市議会での審議を経て給与条例などで定められています。市民の皆さんに、給与などの状況を知っていただくため、その内容をお知らせします。

1. 職員給与費の状況(企業会計予算)

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	水道局(企業職)職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
13年度	178	753,024千円	199,436千円	351,536千円	1,303,995千円	7,325,815円

2. 職員の平均給料月額などの状況(平成13年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局(企業職)	34万7928円	43万3705円	40歳
高松市(一般行政職)	36万3310円	42万9731円	41歳3月

3. 職員の初任給の状況(平成13年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	17万4400円	18万8900円	17万4400円	18万8900円
高校卒	14万1900円	15万1800円	14万1900円	15万1800円

4. 職員手当の状況(平成13年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	支給率	支給率	支給率	支給率
扶養手当	配偶者	1万6000円	1万6000円	1万6000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6000円	各6000円	各6000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合1人目	6500円	6500円	6500円
	配偶者を欠く場合1人目	1万1000円	1万1000円	1万1000円
	その他	各3000円	各3000円	各3000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	各5000円加算	各5000円加算	各5000円加算
住居手当	最高支給限度額	3万2000円	3万2000円	3万2000円
通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額	運賃相当額	運賃相当額
管理職手当	手当の支給率	給料月額の12%~17%	給料月額の10%~18%	
	手当の支給率	給料月額の3%~8%		
企業職員調整手当※(H13.7.1現在)	平均支給率	6.22%		
	平均支給額	22,351円		
	支給対象人員	163名		
特殊勤務手当	手当の種類	1種類	33種類	

※企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)		
	期末(13.4.1現在)支給率	期末(13.4.1現在)支給率	期末(13.4.1現在)支給率	期末(13.4.1現在)支給率	
期末勤続手当	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続30年	41.25月分	54.45月分	41.25月分	54.45月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)	定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)	定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)	定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)
退職時特別昇給	1号給	1号給	1号給	1号給	

5. 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

水道局の定員適正化計画では、構造改革における組織機構の再編や配水コントロールシステムの更新に伴う浄水場への移転統合による効率化などにより計画期間内(H10年度~H14年度の5年間)で、6名の職員を減員することとしています。

区分	H9年度(計画前年)	H10年度(1年目)	H11年度(2年目)	H12年度(3年目)	H13年度(4年目)	H10年度~H13年度計	数値目標
減員職員数	183	△1	△2	△1	△1	△5	△6

公募型指名競争入札について

水道局が発注する建設工事について「公募型指名競争入札」方法を導入します。入札の参加募集情報は、インターネットの高松市ホームページ(水道局財務管理課)と水道局5階入札室前掲示板で公表しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/suidou/zaimu.htm>

●お問い合わせ先

高松市水道局財務管理課

TEL-087-839-2721

FAX-087-839-2710

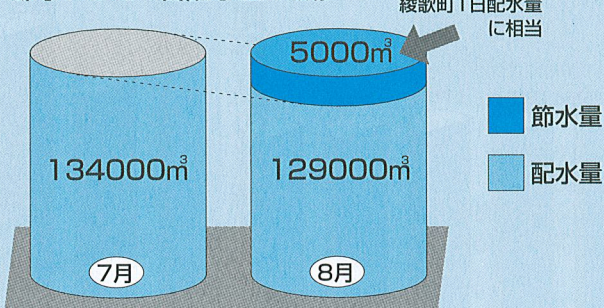


節水1日213リットル達成(家庭用)
市内全体で
1日平均3500~5000m³の節水

節水意識の高揚・定着化を図るため今年も節水ウィークを、8月1日~7日まで実施しました。今年は夏季渇水とも重なり、自治会のご協力のもと、止水栓/バルブの調整による自主減圧の実践をお願いしました。

この結果、ご報告いただいたご家庭1世帯1日当たりの節水量は213リットルと、当初目標100リットルを大きく上回りました。また、市内全体で綾歌町の1日配水量にあたる平均3500m³~5000m³もの配水量を節減することができました。ご協力ありがとうございました。なお、渇水時以外の止水栓/バルブは元の状態にお戻しください。

節水による1日配水量の減少



自主減圧等により大きな節水効果

各種届出はお早めに!

水道局では、お客さまの利便性とサービス向上を目指し、平日の勤務時間中はもちろん、夜間や土・日曜日、祝日においても、漏水(二次災害が予想される程度)や水が出ない、水が濁っている等、緊急時の水トラブル対応のため、24時間体制で適切な対応に努めています。

次の事項につきましては、できる限り平日の勤務時間中(8時30分~18時)にご連絡をいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 転入・転出等諸届の連絡(3~4日前までに)
- 2 屋内の漏水調査の依頼
- 3 水道料金のお問い合わせ(納入は口座振替やコンビニエンスストアをご利用ください。)
- 4 民営のマンション等(共同住宅)における水トラブル対応(管理人または不動産管理会社へ連絡し対処してください。日ごろから出入業者等を決め連絡表の作成をしておくとう便利です。)
- 5 水道メータ以降の給水装置(じゃ口、トイレ、ポイラー等)のトラブル対応、修繕依頼は、高松市上下水道工事業協同組合(831-5624または090-4789-1513)へ連絡してください。

●お問い合わせ先 お客さまセンター

TEL-087-839-2731

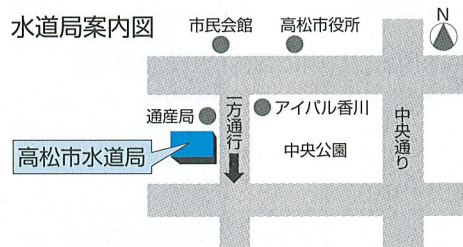
FAX-087-839-2739



水道局の場所はどこですか?

水道局へのお問い合わせの電話で「水道局は市役所の中にあるのですか。」「水道局はどこにあるのですか。」という質問がよくあります。

水道局の場所は中央公園の西側で、市民会館から南へ約150mの所にある6階建てのビル(プロンズ像が目印)です。



●所在地 高松市番町一丁目10-14